

# 令和 7 年度 農業委員会 総会

## 令和 7 年 5 月 農業委員会 定例会

### 議 事 録

1. 開催日時 令和 7 年 5 月 23 日 (金) 13:30～15:00

2. 開催場所 韮崎市役所 4 階 大会議室

3. 出席委員 (14 名)

#### 農業委員

|      |             |
|------|-------------|
| 1 番  | 柳本 進        |
| 2 番  | 仲田 孟 (欠席)   |
| 3 番  | 伊藤 光 (欠席)   |
| 4 番  | 横森 昌広       |
| 5 番  | 横森 武千代      |
| 6 番  | 志村 保則       |
| 7 番  | 伴野 正明       |
| 8 番  | 比志 秀樹       |
| 9 番  | 樽林 信昭       |
| 10 番 | 山本 弘行       |
| 11 番 | 深澤 博文 (欠席)  |
| 12 番 | 鶴田 好仁       |
| 13 番 | 駒井 恵二       |
| 14 番 | 山本 昌巳       |
| 15 番 | 秋山 武仁       |
| 16 番 | 矢崎 芳章       |
| 17 番 | 飯野 直人       |
| 18 番 | 浅川 節子 (欠席)  |
| 19 番 | 堀川 喜美雄 (欠席) |

#### 農地利用最適化推進委員

|      |            |
|------|------------|
| 20 番 | 雨宮 一夫      |
| 21 番 | 曾雌 源興      |
| 22 番 | 猪股 昇       |
| 23 番 | 猪股 和宏      |
| 24 番 | 金丸 光太郎     |
| 25 番 | 今福 重幸      |
| 26 番 | 小泉 尚志      |
| 27 番 | 内藤 幹雄      |
| 28 番 | 小澤 仁 (欠席)  |
| 29 番 | 功刀 良人      |
| 30 番 | 中込 秀樹 (欠席) |
| 31 番 | 小野 賢治      |
| 32 番 | 井上 清       |
| 33 番 | 志村 圭一      |

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 諸報告

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 第 3 報告第 1 号 | 令和 6 年度 韮崎市 農業委員会 業務報告について |
| 報告第 2 号     | 令和 6 年度 農地法に基づく処理業務報告について  |
| 報告第 3 号     | 令和 6 年度 農業者年金業務報告について      |
| 報告第 4 号     | 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について |
| 議案第 1 号     | 農地法第 3 条の規定による申請の承認について    |
| 議案第 2 号     | 農地法第 4 条の規定による申請の承認について    |

- |         |                                                 |
|---------|-------------------------------------------------|
| 議案第 3 号 | 農地法第 5 条の規定による申請の承認について                         |
| 議案第 4 号 | 農地法第 5 条事業計画変更申請の承認について                         |
| 議案第 5 号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による<br>農用地利用集積等促進計画案の承認について |

5. 農業委員会事務局職員

事務局長：早川 洋

書 記：小屋 了・志村 奈美

6. 会議の概要

<事務局長>

ただ今から令和 7 年度農業委員会総会及び令和 7 年 5 月農業委員会定例会を開会いたします。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。「2：会長挨拶」 柳本会長、お願いいたします。

<会 長>

(会長あいさつ)

<事務局長>

ありがとうございました。続きまして、「3：市長あいさつ」 内藤市長、お願いいたします。

<市 長>

(市長あいさつ)

<事務局長>

ありがとうございました。内藤市長におかれましては、他の公務があるためここで退席させていただきます。

韮崎市農業委員会会議規則第 5 条により、本日の議案審議については、会長が議長をつとめます。それでは、議事の進行をお願いいたします。

<議 長>

本日、出席委員は農業委員 19 名中 14 名で、定足数に達しておりますので、会議を開催いたします。

「日程第 1 議事録署名委員の指名について」ですが、会議規則第 16 条第 3 項の規定により、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、15 番 秋山 武仁 委員、16 番 矢崎 芳章 委員 をお願いいたします。

また、会議書記には、事務局職員 小屋氏 と 志村氏 を指名いたします。

続きまして、「日程第 2 諸報告」事務局より報告をお願いいたします。

<事務局>

それでは会務について報告をさせていただきます。

5月7日、山梨県農業会議常設審議委員会に柳本会長が出席いたしました。

<議 長>

ただ今の報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

<議 長>

以上で日程第2を終わります。

続きまして、「日程第3」まず昨年度の活動実績の報告についてです。報告第1号から第3号について事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、令和7年度農業委員会総会議案集の1ページをご覧ください。

(議案第1号・議案第2号・議案第3号、説明)

<議 長>

ありがとうございました。続きまして、農地法による承認・報告案件に入ります。報告第4号について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、令和7年5月農業委員会定例会議案集の1ページをご覧ください。今月の報告案件、第4号についてご説明いたします。合意解約による通知が1件697㎡です。

申請番号1番(土地の所在・貸付人・借受人についての説明)申請地は穴山町上本田、合意解約の通知であります。

<議 長>

報告案件について、事務局の説明が終わりました。報告案件ですので質疑等は省略いたします。

続きまして、議案審議に入りますが、本日の議案について追加案件がございますので、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

本日の審議案件につきまして、議案第6号「農業委員会委員の辞任に対する同意について」の1件を追加議案として上程いたします。本件につきましては、緊急の案件であることから、議案第6号からご審議いただき、その後に議案第1号より順次ご審議をお願いしたいと思います。説明は以上です。

<議 長>

ありがとうございました。葦崎市農業委員会会議規則第 13 条に、「すべての動議は、出席委員の 2 分の 1 以上の同意がなければ、これを議題として審議することができない。」とされております。ただいま事務局から説明がありました 1 件を、追加議案として上程することについて、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、採決いたします。議案第 6 号の上程について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

賛成多数ですので、日程第 3 に議案第 6 号を追加いたします。資料を配布いたしますので、しばらくお待ちください。

それでは、議案第 6 号「農業委員会委員の辞任に対する同意について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

配布しました資料をご覧ください。農業委員会委員の辞任に対する同意につきまして、令和 7 年 5 月 15 日付で、深澤博文委員より農業委員を辞任したい旨の辞任願が提出されました。農業委員会等に関する法律第 13 条では、正当な事由があるときは、市長及び農業委員会の承認を得て委員を辞任することができると規定されておりますので、ご審議をお願いいたします。

<議 長>

事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。

<委員 A>

農業委員会等に関する法律では、正当な事由があるとき、とありますが、一身上の都合というのは正当な理由にあたるということでしょうか。

<事務局>

一身上の都合の内容につきましては個人情報のためこの場では差し控えますが、経緯は事務局で伺い、農業委員会の役員・市長部局・市上層部と協議を行い、正当な事由にあたりと判断したため、今回の議案として上程させていただきました。

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 6 号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議 長>

賛成多数ですので、議案第 6 号については承認いたします。

続きまして、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による申請の承認について」を議題いたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、議案集の 2 ページをご覧ください。今月の農地法第 3 条の規定による許可申請は、  
所有権の移転に関するものが 1 0 件 12, 964. 21 m<sup>2</sup>であります。

申請番号 1 番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）経営拡張のための所有権移転の申請であります。

申請番号 2 番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）経営拡張のための所有権移転の申請であります。

申請番号 3 番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）自家消費野菜栽培のための所有権移転の申請であります。

申請番号 4 番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）自家消費野菜栽培のための所有権移転の申請であります。

申請番号 5 番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）経営拡張のための所有権移転の申請であります。

申請番号 6 番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）自家消費野菜栽培のための所有権移転の申請であります。

申請番号 7 番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）経営拡張のための所有権移転の申請であります。

申請番号 8 番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）野菜栽培のための所有権移転の申請であります。

申請番号 9 番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）経営拡張のための所有権移転の申請であります。

申請番号 1 0 番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）経営拡張のための所有権移転の申請であります。

<議 長>

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いいたします。

申請番号 1 番 : 金丸委員長

申請番号 2 番 : 志村（保）委員

申請番号 3 番・4 番 : 比志委員

申請番号 5 番・6 番 : 小泉委員

申請番号 7 番 : 事務局

申請番号 8 番 : 功刀委員

申請番号 9 番 : 駒井委員

申請番号 1 0 番 : 飯野委員

（各委員より現地調査に基づく説明）

<議 長>

各委員の報告が終わりました。これより、質疑に入ります。

<委員A>

農地法3条について、委員の現地調査が行われるようになり、農業委員会として前向きな審議ができるようになり非常に良いことだと思います。それに関連して、先ほどの報告第1号の業務報告は転用関連の報告が多く、農業委員会の業務は転用がメインのように受けとることができます。次年度は、事務局・農業委員ともに3条も含めた現地調査の記載についてご検討願います。

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号、申請番号1番から10番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議 長>

賛成多数ですので、議案第1号については原案のとおり承認いたします。

次に議案第2号「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、議案集5ページをご覧ください。今月の農地法4条の許可申請は、2件1,107㎡となっております。

申請番号1番（土地の所在・申請人についての説明）申請地は中田町中條西町、農家住宅敷地拡張のための申請であります。

申請番号2番（土地の所在・申請人についての説明）申請地は中田町小田川下木戸、貸駐車場建設のための申請であります。

<議 長>

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いいたします。

申請番号1番：比志委員

申請番号2番：今福委員

（各委員より現地調査に基づく説明）

<議 長>

各委員の報告が終わりました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号、申請番号1番から2番について、原案の

とおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議 長>

賛成多数ですので、議案第2号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を進達いたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による申請の承認について」を、議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。

<事務局>

それでは、議案集6ページをご覧ください。今月の農地法5条の許可申請は、所有権の移転に関するものが2件668㎡、賃貸借権の設定に関するものが2件516㎡となっております。

申請番号1番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は上ノ山外輪原、事業所駐車場拡張のための申請であります。

申請番号2番（土地の所在・貸人・借人についての説明）申請地は中田町小田川下木戸、貸駐車場建設のための申請であります。

申請番号3番（土地の所在・貸人・借人についての説明）申請地は円野町上円井東河原、店舗用地・駐車場建設のための申請であります。

申請番号4番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は旭町上條中割穴田、個人住宅敷地拡張のための申請であります。

<議 長>

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いいたします。

申請番号1番：柳本会長

申請番号2番：今福委員

申請番号3番：内藤副委員長

申請番号4番：秋山委員

(各委員より現地調査に基づく説明)

<議 長>

各委員の報告が終わりました。これより、質疑に入ります。

<委員B>

追認案件が複数ありますが、農地法を無視して先に工事をしてしまってもあとで追認してもらえ、と思われては困ります。今回の案件は、何かのきっかけがあって申請があったのでしょうか。

<事務局>

購入や貸借の手続きにあたり調べたところ発覚したというところです。状況等鑑みて、致し方ないという判断のもと申請を受付いたしました。

<委員B>

手続きをせずに工事をしてしまった方が、農地法の手続きを知らなかったということであれば、次からはきちんとルールを守るように、という指導を事務局の方でもきっちりしていただきたいと思います。

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号、申請番号1番から4番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議 長>

賛成多数ですので、議案第3号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を進達いたします。

次に、議案第4号「農地法第5条事業計画変更申請の承認について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

議案集の7ページをご覧ください。農地法第5条事業計画変更申請は、1件2,470㎡となっております。

申請番号1番（土地の所在・譲渡人・譲受人についての説明）申請地は穂坂町宮久保南原、物流倉庫用地敷地拡張のための申請であります。

<議 長>

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いいたします。

申請番号1番：猪股（和）委員

（委員より現地調査に基づく説明）

<議 長>

各委員の報告が終わりました。これより、質疑に入ります。

<委員B>

計画敷地変更ということですが、計画地の隣に蕎麦屋があるのですが、その場所も計画に入っているのでしょうか。

<事務局>

計画地には入っておりません。

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第4号、申請番号1番について、原案のとおり

承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議 長>

賛成多数ですので、議案第4号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を進達いたします。

次に、議案第5号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案の承認について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

議案集の8ページをご覧ください。今月の農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画案の承認については2件2,527㎡となっております。

申請番号1番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）賃貸借権、作物：ぶどう、期間：10年6ヶ月、新規設定です。

申請番号2番（土地の所在・貸付人・借受人についての説明）賃貸借権、作物：桃、期間：10年6ヶ月、新規設定です。

<議 長>

事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

<議 長>

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第5号、申請番号1番から2番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

<議 長>

賛成多数ですので、議案第5号について原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。進行を事務局に返します。

<事務局>

(「5 その他」について、事務局より説明)  
質疑等ございますか？

(質疑なし)

<事務局長>

金丸委員長より閉会のあいさつをお願いいたします。

<委員長>

(閉会あいさつ)

<事務局長>

以上をもちまして、令和7年度農業委員会総会及び令和7年5月農業委員会定例会を閉会いたします。

【議事に参与した者の職、氏名】

○書記：小屋 了

○書記：志村 奈美